

ソーシャルネットワーキングサービスにおける 対人トラブルの予防を目指した心理教育プログラムの開発

Development of a Psychological Education Program for the Prevention of Interpersonal Problems in Social Networking Services

平田 祐太郎 ・ 飯田 昌子

1. 問題

近年、Social Networking Services (以下、SNS)をめぐるトラブルの増加が指摘されている。実際に、スマートフォンの使用率は10代で90.8%、タブレットは38.3%と高い使用率であり(総務省, 2019)、またより詳細な年代について目を向けると小1-3の36%、小4-6の55%、中学生の80%、高校生の98%が、スマートフォンを「自分のものとして」持っているとされている(株式会社LINE, 2019)。さらにスマートフォンを用いた10代のソーシャルメディア系サービス/アプリの利用率はLINEが88.7%、Twitterが66.7%、Instagramが58.2%と、多くの子どもがSNSを日常的に利用している現状が窺われる(総務省, 2019)。また、2019年度の高校生の平日のインターネット利用の現状として8割が2時間以上利用しており、2018年度の69.2%に比べて長時間利用の割合の増加が指摘されている(総務省, 2020)。このような利用率、利用時間の上昇に伴って子どもがSNSを通じてトラブルに巻き込まれる事犯は2013年以降増加傾向にあり、過去5年間で26.8%上昇している(警視庁, 2020)。当然、このような事犯にまでいたらないものも多く生じていると考えられ、SNSに関するトラブルは増加の一途をたどっていると考えられるだろう。

このような現状を鑑み、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(内閣府, 2017)が改正されるなどの法整備を始め、現在数多くのインターネットリテラシーの向上を目指した教育が行われている。具体的には子どもだけではなく、保護者に向けた手引きと併せて文部科学省が公開している「情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える」(文部科学省, 2016)といった教材、LINE株式会社が学校での授業活用を目的に開発され、無償提供している「SNSノート(情報モラル編)」(株式会社LINE, 2018)などである。これらは、学校側がインターネットやSNSのリテラシー教育を実施していく際に手軽に参照できることが大きな特徴である。また、総務省(2020)においては、Internet Literacy Assessment indicator for Student (以下、ILAS)といったインターネット上の危険・脅威に対応するための能力とその現状等を可視化するテストが開発され、継続して調査を実施されている。その他SNS事業者、文部科学省に限らず、さまざまな立場からSNSのリテラシー向上を目指した情報が発信され、多くの専門家がそれぞれの立場から出前授業や研修会などの教育を行っている。

しかし、先述したように喫緊の重要な課題であるにも関わらずインターネットリテラシー教育は学校の中で必ずしも組織的・体系的に行われているわけではなく、各学校の裁量により実施されていることが現状であろう。実際に東京の情報教育推進校においてもリテラシー教育未実施の学校の

割合が半数以上あることが指摘されており（株式会社LINE, 2019）、今後の教育体制のさらなる整備が望まれるところである。

学校現場の中でのインターネットリテラシー教育への取り組みが難しい背景には複数の要因が考えられる。LINEの普及率が平成24年の38%から平成30年の88.7%と、近年急速に発展してきたソーシャルメディア系サービスとそれを利用する児童生徒、その保護者に対して学校側の専門性を含めた体制が未だ整っていないこと、組織的対応を支えるための予算措置の不足、教員の業務の多忙化、世代的な特徴から教える側の教員が必ずしもSNSに関する体験的な理解や知識が十分ではないことなどが挙げられる。これらが関連して学校現場の中においては児童生徒へトラブルが生じた場合の事後の対応のみになってしまいがちであり、本来注力すべきであるトラブルの未然防止まで至らない現状が推察される。

それでは心理学、なかでも臨床心理学はこのようなSNSをめぐる問題へどのように貢献している、もしくはできるだろうか。

現在臨床心理学の領域においては、手探りではあるものの、従来前提とされていた対面でのカウンセリングを中心とした心理支援だけでなく、杉原・宮田（2018；2019）などにより、少しずつSNSカウンセリングの実践が積み重ねられてきている。現在の社会情勢と相まってオンラインによる心理支援は今後拡大していく可能性が高く、特に児童生徒にとって身近なツールとなりつつあるSNSを用いた心理支援はさらなる実践知の積み重ねが期待される。一方、集団への予防的な観点から、特に全ての児童生徒へ一定の知識や技能を伝えることができるインフラとしての学校の機能に焦点を当てた際に心理教育的アプローチも有効であろう。心理教育とは、「個人の精神・心理状態についての心理学的知識の獲得、精神、心理的または対人関係上の問題解決スキルの獲得を通して、現在および将来における問題の解決に役立つことを『目的』として、学級内すべての児童生徒、および彼らを取り巻く重要な他者を『対象』とする、実証的心理学を『原理』においた、個別ではなく集団、または環境調整的な『アプローチ』を中心とした、主として教育実践者を施行者とする教育活動」（市橋, 1999）と定義される。また安達（2012）は、学校現場における心理教育を「普通学級に在籍する生徒から成る集団（主に学級集団）を対象とし、生徒の心理的、社会的健康を推進することを目指した、心理学的知見、心理臨床実践を応用した教育実践活動」と定義している。

実際に、今日学校現場においては、児童生徒に対してさまざまな心の健康教育や予防教育が行われている。例えば、ストレスマネジメント（山中, 2000；山中, 2005）やソーシャルスキルトレーニング（小林, 2007；河村, 2001）、構成的グループエンカウンター（國分, 2000）などだけではなく、より具体的な薬物乱用防止教育、性に関する教育、いじめ防止教育などである。窪田（2013）は、このような広い意味での心の健康教育、予防教育は、その目的によっていじめ防止教育、薬物乱用防止教育のような特定の問題解決・予防中心のものと、自尊心向上、対人スキル向上のようなあらゆる危機予防の基礎となるスキルを育てるエンパワメント型に分類されること、そして、エンパワメント中心の基礎的対人スキルの上に、特定問題を予防する教育を位置づけ体系的に実施することで、効果的かつ効率的に予防教育を進めることができると述べている。

このような観点から考えると、従来の心理教育の知見を生かし、特定問題に対する予防教育

の1つまたは現代の基礎的対人スキルの1つとして、SNS利用に関するリテラシーを高める教育を位置付け、プログラムの開発や検討を行っていくことは一定の意義があると考えられる。特に、SNSに関連するトラブルが現実での学級や部活、学校での対人関係と関連して生じている場合も踏まえると、スクールカウンセラーを始め心理職がその専門性を発揮しやすいこと、学級または学校という一定のコミュニティの単位でさまざま知識や対応を理解し、体験を共有することは有用と考えられる。また、スマホの所有率が大幅に増加する、かつ多くの青年にとって体系的に教育を受ける最後の機会とも考えられる高校年代に着目することで、その後の生涯につづくりテラシー養成へとつなげることができるだろう。

以上、これまで述べてきた問題意識や背景を受けて、本研究では以下の2つを目的とする。1つ目は、筆者らのゼミ活動として実際に高校生年代のSNSにおける対人トラブルの予防を目指して開発・実施された3つの心理教育プログラムの実践を「主な学習活動」と「実施上の留意点」といった視点で詳細に記述し、整理を行うことである。このことにより、多くの実践者へプログラムを活用してもらえるだけでなく、内容や構成について批判的な検討とそれに応じた利活用を行うことが可能となると考えられる。2つ目は、3つの心理教育プログラムを複数の視点より比較を行うことを通して、SNSに関連した心理教育のありかたについて検討を行うことである。このことにより、それぞれのプログラムをより現場のニーズに併せて活用しやすくなる、またSNSにおける対人トラブルを考える際の視点となると考えられる。

以上を通して本研究では、高校生年代のSNSにおける対人トラブルの予防を目指した心理教育プログラムの展開への一助とすることを旨とする。

2. 方法

筆者らはX年度からX+2年度の期間、ゼミ活動の一環として高校生を対象としたSNSを巡る対人トラブルを予防するための出前講座の実践を行ってきた。学生がプログラム開発・実施の主体となり、年度ごとに高校年代におけるSNSをめぐる課題や現状について教員も交えてディスカッションを行い、心理学を学ぶ学生としての立場から、予防的な観点より授業を行う活動を通して、3つのプログラムの作成を行った。なお、本研究は鹿児島大学法文学部の倫理委員会の承認を受けた。

3. 結果

プログラム開発時の留意点

年度を通じてプログラム作成時に留意したことは、以下の4点である。①SNSを利用する高校生年代の視点、世代の感覚を可能な限り反映させたものとする、②近い世代から伝えるため道徳的、教条的（～してはいけない、～に気をつけようという）な一方的なメッセージにならないよう相互的なやりとりとなるよう心がけたこと、③生徒、学校の先生方からのフィードバックを可能な限りプログラムに反映させてきたこと、④特定の生徒だけに焦点化したプログラムではなく、多くの児童生徒に対する予防的な観点から幅広い対象を想定して取り組めるものとしたことである。

以下、それぞれの年度の心理教育実践について報告を行う。

プログラム1 SNS利用の「トリセツ」作成による自己理解の促進を目指したプログラム

X年度は「SNS取り扱い説明書」というテーマでプログラムを作成し、実施した。主な目標は、自分のSNSの使い方について、リーフレットを用いて振り返りを行い、自己理解を深めることであった。具体的には、事前アンケートを実施し、生徒のニーズや実態把握を行った。その上で、SNS利用における自分のタイプを「トリセツ」を用いてチェックしてもらい、タイプ毎に注意点やアドバイスを伝え、またさまざまな架空事例を通して考えてもらうという内容であった。高等学校の1年生を対象に実施を行った。プログラムの展開は表1の通りである。

表1 SNS利用の「トリセツ」作成による自己理解の促進を目指したプログラムの展開

過程	主な学習活動	具体例・実施上の留意点等
導入	学習内容である SNS に関する利用実態について、事前アンケートの結果を伝える その上で SNS をめぐり生じている問題やその背景について説明する 目標の「SNS の使い方を見直そう」を確認する	授業事前に SNS に関するトラブルや呈示例に近いトラブルを抱えた生徒がいないかを確認を行う 自分たちのクラスの結果を伝えることで、授業内容への動機付けや関心を高める
展開	自作したリーフレットである「私のトリセツ」フローチャートを用いて SNS 利用における自分のタイプを確認させる タイプごとの留意点について説明を行う SNS のトラブル事例について、実際の LINE の画面を提示し、具体例毎に考えてもらう Twitter, Facebook などのトラブル事例について、LINE と同様に画面を呈示し、考えてもらう	LINE の具体例は以下 <ul style="list-style-type: none"> ・ 間違った伝わり方 ・ なりすまし詐欺 ・ 退会と招待の繰り返し ・ 既読無視・未読無視 Twitter 等の具体例は以下 <ul style="list-style-type: none"> ・ 知らない人からのダイレクトメール ・ 個人情報拡散 ・ 危険なツイート ・ 空リプ
終末	リーフレットを用いて自分の SNS の使い方について振り返る時間を設ける 最後にまとめとして以下のメッセージを伝える <ul style="list-style-type: none"> ・ メッセージの内容は考えて ・ 個人情報を守る ・ 知らない人からのメッセージは無視 ・ SNS を気にしすぎない 時間に応じて、質疑応答を行う	「私のトリセツ」の記入。内容は以下 <ul style="list-style-type: none"> ・ 夜何時以降にメッセージがきたら、遅いと感じる？ ・ 自分の返信のペースはどれくらい？ ・ 1日にどれくらい見ている？

プログラム2 SNS上のコミュニケーションにおける他者の視点獲得を目指したプログラム

X+1年度は「そのSNS投稿、本当に大丈夫?」というテーマでプログラムを作成した。プログラムの主な目標は、SNS上のコミュニケーションについて、さまざまな立場の登場人物の気持ちを想像し、他の人の立場からコミュニケーションを捉え直すことである。具体的には、事前アンケートを実施し、生徒のニーズや実態把握を行った。その上で、架空場面を用いて、SNS上のコミュニケーションの中で生じやすい誤解や勘違いについて、それぞれの登場人物の心情や考えを生徒に割り当てて、ディスカッションを行うという内容であった。対象は高校生の1年生と2年生のクラスそれぞれ計70名に実施した。プログラムの展開は以下の表2の通りである。

表2 SNS上のコミュニケーションにおける他者の視点獲得を目指したプログラムの展開

過程	主な学習活動	具体例・指導上の留意点
導入	学習内容である SNS に関する当該クラスや大学生の利用実態について、事前アンケートの結果を伝える SNS をめぐり生じている問題やその背景について説明を行う 目標の「SNS の投稿の仕方について考えてみよう」を確認	事前に SNS に関するトラブルを抱えた生徒がいないかを確認を行う 自分たちのクラスの結果を伝えることで、授業内容への動機付けや関心を高める
展開	具体的な場面の説明を PPT を用いて行い、登場人物の気持ちを個人で考えてもらう 想起した心情、考えについて、グループの中で話し合いを行う グループ内で意見について、全体でそれぞれの登場人物毎に確認をおこなう	ワークシートの書き方を説明する。特に書くことが難しい生徒に対しては具体例を伝える グループ内での共有の際に、巡回し、グループ内での話し合いを促す
終末	準備した登場人物の心情について紹介を行い、何気ない自分の投稿の裏で悩む人がいる可能性があること、また、SNS 疲れというワードを紹介し、SNS がイライラや不安の原因にもなりうることを伝える。具体的には、以下の3つを伝える ・ 間接的に投稿を見て悩む人がいること ・ その投稿で困る人がいるかもしれないこと ・ 投稿の前に1歩とどまってみること 時間に応じて、質疑応答を行う	留意点として以下を伝える ・ 投稿していいか、一緒に写っている人に確認をとる ・ 顔をモザイクやスタンプで隠す

プログラム3 SNSにおける個人情報流出に関するトラブル予防を目指したプログラム

X+2年度は「世界にさらされる私の情報 -そのSNSの投稿大丈夫? -」というテーマでプログラム作成を行った。主な目標は、どのようにしてSNSへの投稿から個人情報が流出しているのかを、実際に自分が個人情報につながる可能性のある情報を探す側の立場となり、体験的に理解すること

である。具体的には、仮想事例のアカウントの投稿写真、ハッシュタグなどの中から個人情報を探してワークシートへ書き出す、またそれをグループで共有するといった内容であった。対象は2つの高校の1年生計68名に実施した。プログラムの展開は表3の通りとなる。

表3 SNSにおける個人情報流出に関するトラブル予防を目指したプログラムの展開

過程	主な学習活動	具体例・指導上の留意点
導入	学習内容である SNS に関する利用実態を挙手で確認 目標の「どのようにして SNS から個人情報が流失しているかを考えよう」を確認	事前に SNS に関するトラブルを抱えた生徒の確認を行う
展開	仮想事例の紹介を行い、投稿写真・コメントの載った配布物を用いて、まずは個人でそれぞれ個人情報を探して、わかったことをワークシートへ記入をしてもらう 記入したワークシートを用いて、グループ内で見つけた個人情報の共有を行う 全体で、どの写真からどのような個人情報を得ることができるのか、答えを確認する 1つ1つの投稿に気をつけていても、複数の投稿が組み合わさることで多くのことがわかることを伝える	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワークシートの書き方を説明 ・ グループ内での共有の際に、グループでの共有の様子を観察する併せて以下の留意点を伝える ・ アカウントのセキュリティを設定していても、画面を画像で記録するスクリーンショットという機能があることを伝える
終末	気をつける必要があることとして、以下の点を伝える <ul style="list-style-type: none"> ・ 誰でも自分の投稿を見ることができるという自覚をもって投稿する ・ 他人がとった写真を勝手に投稿しない 時間に応じて、授業の感想について発表を促す	併せて以下の留意点を伝える <ul style="list-style-type: none"> ・ 投稿していいか、一緒に写っている人に確認をとる ・ 顔をモザイクやスタンプで隠す

ニーズの把握と効果の検討、目的や期待される効果、内容や実施に関する項目などに関するプログラム間比較表を用いた検討

得られた3つのプログラムを以下の10の視点に沿って該当箇所を抜き出し、表として整理を行い比較・検討を行った(Miles et. al., 2020)。10の視点は山下(2013)の学校臨床における心理教育プログラムの内容分析を援用して、「対象とした学年」,【ニーズの把握と評価】として、「事前アンケートの実施」,「事後アンケートの実施」,【目的や期待される効果】として、「実施目的」と、プログ

ラムをより詳細に検討するために本研究において独自に「予防を目指すトラブル」, 「期待される効果 (生徒への影響・成長)」を加筆した。また, 【内容・実施に関する項目】として「グループワークの実施」, 「ワークシート活用」, 「仮想事例・具体例の活用」, 「主たるプログラム実施上の工夫」について検討を行った。

表4 対象の学年, ニーズの把握と評価, 目的や期待される効果, 内容や実施に関する項目に関するプログラム間対照表

視点・項目	プログラム1	プログラム2	プログラム3	
対象とした学年	1年生	1年生, 2年生	1年生	
ニーズの把握と評価	事前アンケートの 実施	有り	有り	無し
事後アンケートの 実施	有り: ・満足度 ・有用性 ・わかりやすさ ・プログラムへの興味 や関心	有り: ・満足度 ・有用性 ・わかりやすさ ・プログラムへの興味 や関心	有り: ・満足度 ・親近感 ・個人情報の流出につ いて理解 ・自分の投稿について の振り返り	
目的や期待される 効果	プログラムの主たる 目的	SNS 利用における 自己理解促進	SNS 利用における 他者視点獲得	SNS 利用時の個人 情報流出に関する体 験的理解
予防を目指す SNS 上の対人トラブル	SNS の種類ごとの 多様なトラブル	SNS 上でのコミュ ニケーションのすれ 違いと関連する SNS 疲れ	意識していない自身 や友人の個人情報の 流出によるトラブル	
期待される効果 (生徒への影響・ 成長)	生徒自身の SNS の 使い方の内省的理解 とさまざまなトラブ ルの具体的理解	メッセージを送る際 の相手の立場の推察 や状況を理解する視 点を得ること	SNS 利用時の個人 情報流出に関する危 険意識の向上, 具体 的な留意点の理解	
内容・実 施に関す る項目	グループワークの 実施の有無とその 内容	有り: 自身の利用に関する 振り返りの共有	有り: 架空事例の登場人物 の心情の想起と共有	有り: 流出したと考えられ る箇所の相互の確認
ワークシート活用	有り	有り	有り	
仮想事例・具体例 の活用	有り	有り	有り	
主たるプログラム 実施上の工夫	リーフレット (トリ セツ) を用いた自分 の SNS 利用につい ての振り返り	さまざまな架空事例 上の登場人物の立場 になること, 他生徒 との交流	実際の投稿に関する 写真を通した, 個人 情報が流出する可能 性のある箇所の探索	

4. 考察

本研究の目的は、実際に高校年代の生徒に対して実施されたプログラムの実践報告を行うこと、そして高校生年代のSNSにおける対人トラブルの予防を目指して開発された3つの心理教育のプログラムを複数の視点で比較を行うことを通して、SNSに関連した心理教育のありかたについて検討を行うことであった。以下、「対象の学年」、【ニーズの把握と評価】、【目的や期待される効果】、【内容・実施に関する項目】に沿って上記の目的について検討を行う。

まず、対象とした学年は多くが1年生であった。学校としてはスマートフォンを持ち始めた早い段階でこのようなSNSに関するリテラシーについての教育やプログラムを実施したいニーズがあることが窺える。実際に鹿児島県の生徒の自分専用のインターネット接続機器の所持率は中学年代の55.6%に比べて高校年代になると96.4%となり、大きく向上をしている（鹿児島県義務教育課・高校教育課，2020）。このことから、所持を始めたばかりの生徒が多く、さらにトラブルが生じる前の未然防止という観点から、可能な限り高校年代においては1学年において実施することは意味があると考えられるだろう。一方、プログラム実施の際は操作や利用に慣れていない生徒が多いことを想定して心理教育の内容の開発・実施が行われることが望ましいと考えられる。

また、【ニーズの把握と評価】として、事前・事後アンケートは、プログラム3の事前アンケートを除き全て実施していた。特に外部講師や出前授業といった普段の様子を知ることが出来ない形態でプログラムの実施を行う際は、各クラスの実態やニーズを適切に把握して、プログラム立案や実施を行うことが難しい。そのため事前アンケートは学校や学級の実態に沿ったプログラムを実施するにあたって、非常に重要である。またこのようなアンケートを通じて窓口教員と打ち合わせを行うことはプログラムの妥当性や現実可能性を高める作業としても重要であろう。事後アンケートについては、プログラム1と2は主に満足度、有用度、わかりやすさ、プログラムへの興味関心について尋ねている。プログラム3については、満足度は同じ質問項目であったものの、身近に感じるか、理解ができたか、改めて考える機会となったかなど、よりプログラムの目的に沿った問いを聞いていることが特徴として挙げられる。このように、事後の評価の視点として、共通する問いを繰り返すことを通じてプログラム間を比較することも重要であるものの、目的に沿ったアンケート項目を使用することで、よりプログラム実施の目的を達成できているか確認を行いやすいただろう。特に、SNSに関連する情報や教育が非常に多様であるからこそ、このようなニーズやその後の評価については今後さらに重要な項目とも考えられる。

次に、【目的や期待される効果】の「プログラムの主たる目的」は「SNS利用における自己理解促進」、「SNS利用における他者視点獲得」、「SNS利用時の個人情報流出に関する体験的理解」であった。青少年のインターネット・リテラシー指標に関する有識者検討会は、インターネット上の危険・脅威への対応に必要な能力として、インターネット上の違法コンテンツ、有害コンテンツに適切に対処できる能力（違法有害情報リスクへの対処能力）、インターネット上で適切にコミュニケーションができる能力（不適正利用リスクへの対処能力）、プライバシー保護や適切なセキュリティ対策ができる能力（プライバシー・セキュリティリスクへの対処能力）といった指標でリテラシーの分類を行い、調査結果を報告している（総務省，2020）。この分類に沿って今回のプログラムの目的

を整理すると、「SNS利用における自己理解促進」は特定の能力に限らない全般的な能力への意識づけ、「SNS利用における他者視点獲得」はインターネット上で適切にコミュニケーションができる能力（不適正利用リスクへの対処能力）、「SNS利用時の個人情報流出に関する体験的理解」はプライバシー保護や適切なセキュリティ対策ができる能力（プライバシー・セキュリティリスクへの対処能力）へ対応していると考えられる。このようにSNSの対人トラブルを予防するといった視点においても焦点は非常に多岐にわたる。そのため、今後の学校での利活用を考えた際には上記指標を含め、どのような効果や影響を意図してプログラムを実施するか、いうならばどのようなリテラシー向上を目指すかを明確にする必要があると言えよう。

【内容・実施に関する項目】は、全てのプログラムでグループワークとワークシートを用いた活動をそれぞれの目的に応じて実践していた。また、仮想事例や具体例も全てのプログラムで何らかの形で組み込まれていた。その実施上の工夫として、まずプログラム1では学生が自分たちで作成した具体物であるリーフレット（「トリセツ」）を用いて自分のSNS利用について振り返りを行い、自己理解を確認した上でトラブルや使い方について伝えていた。プログラム2においてはさまざまな架空事例上の登場人物の視点から1つのSNS上のコミュニケーションについて考えさせた上で、それぞれの立場について考えた他生徒とのグループワークを実施した。プログラム3においては、架空ではあるものの実際の投稿写真を見て、個人情報が流出していると考えられるポイントを探すことを通して、改めてSNS利用について検討を行った。以上のことから、生徒が利用方法や留意点について受動的に聞く知識教授型ではなく、それぞれのプログラムが何らかの形で生徒が自身のSNS利用と関連づけた上で、目的やテーマについて授業参加を行うことができるよう工夫を行っていたことがうかがわれる。また、主体的に生徒同士の交流を通して理解を深めること、仮想事例などを通してできるだけ具体的に生徒に理解してもらおうと試みていたことが窺われた。窪田(2013)は、学校現場の中では標準化されたプログラムをそのまま行うことは難しく、学校の状況やニーズに合わせて柔軟にプログラム実践を行うことの重要性を強調している。今回、実施した3つのワークはあくまで限られた側面のリテラシーに寄与しているにすぎないものの、それぞれの目的に応じてプログラムが作成され、また可能な範囲で生徒が体験的に参与できるように工夫しており、生徒のSNS利用に関する興味・関心を高めることへつながったと考えられる。伝え、怖がらせる情報モラル教育から考え、議論する情報モラル教育への転換の重要性が指摘されている（株式会社LINE, 2019）。今後は、これまでの心理教育実践で積み重ねられている方法論を援用して児童生徒がより主体的にSNS上のトラブルへの対処を考えることができるさまざまなワークを、目的に応じて検討していくことが求められるだろう。

山下(2013)は、今後の心理教育プログラムが対象となる子どもたち、学級のニーズに即して適切に実施されていくためには、理論的立場に基づくSSTとかストレスマネジメント教育といった枠組みを離れ、プログラム実施目的（ニーズ）とワーク（実施課題）の対応関係を明らかにする必要があると述べている。そのためには、ニーズをより詳細に整理するための視点が必要であろう。その際に、本研究で取り上げた「プログラムの主たる目的」、「予防を目指すSNS上の対人トラブル」、「期待される効果（生徒への影響・成長）」といったプログラム実施目的（ニーズ）に関する視点と

「グループワークの実施の有無とその内容」、「ワークシートの使用の実施とその内容」、「仮想事例・具体例の利用」、「主たるプログラム実施上の工夫」といったワーク（実施課題）に関する視点の対応関係に沿って学校現場におけるSNS上の対人トラブルを予防するための心理教育を検討することは、効果的な実践を考える上で示唆を与えると考えられる。

5. 本研究の限界と今後の課題

今節では、本研究の限界と今後の課題について、実践上の限界と課題、研究上の限界と課題の2つの視点より述べる。

心理教育の実践上の課題として、時間的課題、人的課題、資源的な課題、教育の機会に関する課題、ニーズの把握およびプログラム選択の課題、般化に関する課題が挙げられている（山下，2017）。このような点から考えると本実践は、外部の人間が行うことで学校外のリソースを用いたことになるため、教員負担は時間枠の調整ややりとりに留まるため学校の負担としては大きいものではないと考えられるものの、時間的課題として時間枠をどのように確保するかという点、またニーズの把握およびプログラム選択の課題については、外部資源として出前授業として行うからこそより慎重で丁寧な対応が必要である点が挙げられるだろう。山下（2017）は心理教育の実施は、クラスの実態に合わせたプログラムの選択・実施により、より効果的な実践となりうる可能性を指摘している。繰り返しとなるがSNS利用時のどのような行動をまたはどのような心理的な側面をターゲットとするのかについて、十分に検討を行う必要があるだろう。場合によってはSNS利用に関する心理教育という特定問題へ焦点化したものではなく、よりストレスマネジメントや対人スキルなどの基礎的な力を養成する研修が適している場合もあると考えられるため、学校が求めているニーズやその背景にある児童生徒の状態を可能な限り事前アンケートにより抽出すること、普段最も身近で児童生徒と関わっている教員と協議を行い、見立てながら適宜提案を行っていくことが望ましいだろう。

また、比較的新しいニーズであるSNSに関する対人トラブル予防に関する心理教育の実施を行っていく際に、情報リテラシー教育のカリキュラム上の位置づけの変化、誹謗中傷に対する罰則化の流れなど社会的な動向の変化も含めてプログラムの内容は適宜検討されていく必要がある。このような点から考えると、より社会の変化や学校現場のニーズに沿った活動を行う際には、自身で既存のものを適宜修正して臨機応変に実施する力が求められる。

研究上の課題として、本研究においては、ニーズと目的に応じた心理教育プログラム実践に関する十分な評価・検討を行うことができなかった。今後は、例えば、自己理解促進であれば、「普段の自分の使い方を見直すことができたか？」といった問いのように、ニーズ、心理教育の目的と対応したアウトカムの設定とそれに基づいた評価を行うことにより、何を生徒に理解してほしいのか、また理解してもらったかを明確にできるだろう。また、生徒だけではなく、教員に対しても同様にニーズ、目的と対応した評価を併せて行うことで学校における心理教育実践についての多面的な評価を得ることができると考えられる。

最後に今後の展望として、SNSに関するリテラシー教育において、心理職の専門性が「どのような」能力育成に寄与するのか、さらに「どのように」寄与するのかについてさらなる実践知と実証

的な研究の積み重ねが期待される。

注記

本実践にご協力頂きましたA高等学校及びB高等学校の校長先生ならびに諸先生方に深く感謝申し上げます。なお、本事業は、「教育研究活動（プロジェクト等）概算要求『南九州・南西諸島を舞台とした地域中核人材育成を目指す新人文社会系教育プログラムの構築』（平成30年度・令和元年度）の助成を受けたものである。

引用文献

- 安達知郎（2012）. 学校における心理教育実践研究の現状と課題 心理学と教育実践の交流としての心理教育心理臨床学研究30（2）, 246-255.
- 市橋直哉（1999）. 学校における心理教育的アプローチの構造 東京大学大学院教育学研究科紀要, 39, 245-253.
- 株式会社LINE（2018）. 情報モラル教育教材「SNSノート」. <https://linecorp.com/ja/csr/newslit/ja/2018/190>（2020年10月31日取得）
- 鹿児島県教育庁義務教育課・学校教育課（2018）. 平成30年度「インターネット利用等に関する調査」結果 http://www.pref.kagoshima.jp/ba04/kyoiku-bunka/school/shidou/documents/43100_20181127133557-1.pdf（2020年10月26日取得）
- 河村茂雄・品田笑子・藤村一夫（2007）. 学級ソーシャルスキル いま子どもたちに育てたい 小学校高学年人とかかわり ともに生きるためのルールやマナー 図書文化社
- 小林正幸（2007）. 子どもの対人スキルとは. 子どもの対人スキルサポートガイド-感情表現を豊かにする SST- 金剛出版
- 警視庁（2019）. 2019年（令和元年）の犯罪情勢. <https://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/jousei.html>（2020年10月31日取得）
- 窪田由紀（2013）. 教育と学びの心理学. 265-280. 名古屋大学出版会
- Miles, M. B., Huberman, A. M., & Saldaña, J. (2020). *Qualitative data analysis: A method sourcebook* (4th ed.). SAGE.
- 文部科学省, 初等中等教育局情報教育（2016）. 情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える～ 教材静止画. https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1416322.htm（2020年10月31日取得）
- 内閣府（2017）. 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律. https://elaws.e-gov.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=420AC100000079（2020年10月28日取得）
- 総務省（2020）. 2019年度青少年のインターネット・リテラシー指標等に係る調査結果. https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban08_03000322.html（2020年10月31日取得）
- 杉原保史・宮田智基（2018）. SNSカウンセリング入門-LINEによるいじめ・自殺予防相談の実践. 北大路書房
- 杉原保史・宮田智基（2019）. SNSカウンセリング・ハンドブック. 誠信書房.
- 山下陽平・窪田由紀・相澤亮雄・稲田尚史・池田佳奈・張彩虹・梶原律子・力岡凡緒子・奥田綾子（2013）.

学校臨床における心理教育プログラムの内容分析～その1～～ストレスマネジメント教育プログラムの実施目的, 対象, 講義・演習内容, 効果検証方法等に着眼して～ 九州産業大学大学院臨床心理学論集 第8号, 15-31.

山下陽平・窪田由紀 (2017). 我が国の学校臨床における心理教育の現状と課題-学校への本格導入に向けての促進要因・阻害要因の検討- 名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要. 心理発達科学, 64, 51-61

山中寛・富永良喜 (2005). 動作とイメージによるストレスマネジメント教育 展開編 心の教育とスクールカウンセリングの充実のために. 北大路書房.

山中寛・富永良喜 (2000). 動作とイメージによるストレスマネジメント教育 基礎編 子どもの生きる力と教師の自信回復のために. 北大路書房.